

# タックス

平成 30 年 7 月 18 日発行 第 99 号 共通版

## ❄️ 熱中症予防強化月間 ❄️

7月1日から31日は、熱中症予防強化月間です。農作業中の熱中症による死亡者数は年間20人前後で推移しており、特に7、8月に70～80代の方が、屋外作業を行うときに集中して発生しています。

こまめな水分・塩分の補給と休憩を、周囲の人に呼びかけて熱中症を防ぎましょう！



### 事故多発

## JAえちご上越管内 農作業事故発生状況

5月1日～6月30日の間に、  
JA管内で5件の農作業事故が発生！（30年度 累計9件）



- トラクターに給油しようと、20Lポリタンクに半分程度の軽油を入れ、右手だけでポリタンクを持ち上げてボンネットに置こうとした際、腰を痛めた。
- 背負い式刈払機を背負って、畦畔法面（傾斜約40度）を歩いている際、法面下にある側溝から1.5mの地点で足を滑らせて転落、左足膝を側溝にぶつけて打撲。
- トラックに積んだ水稻苗を田植機に移すため、苗を持って排水路のU字溝（幅40cm、深さ70cm）を渡ろうとした際、畦を踏み外して転倒。左足小指を骨折。
- 夜7時30分ころ、トラクターに乗って国道を走行している際、後ろから走行してきた大型トラックに追突された。追突の衝撃で路上に投げ出され、側頭部を切創、むち打ち、全身打撲。
- 作業を終えて軽トラックの荷台に道具を積み込み、あおりを上げて右側のレバーをロックした後、左側もロックしようと左手を伸ばした際、もう一人の作業員が左側あおりを勢いよく上げたため、あおりの固定ツメの所に左手人差し指が挟まれ、7針縫う切創。

昨年度は1年間で11件の事故が発生しましたが、今年度は6月末の時点で既に9件の事故が発生しています（前年同月の発生件数は5件）。これは事故件数が15件と最多だった平成28年度を超えるペースです。秋作業の前に今一度、作業環境・作業機械・作業手順・作業計画を見直し、日ごろから改善した方が良く感じていることを、確実に実践していきましょう。

## 軽減税率制度の準備、進めていますか？

軽減税率制度ってそもそも何？

平成31年（2019年）10月1日から、消費税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、軽減税率制度が実施され、消費税率は軽減税率（8%）と標準税率（10%）の複数税率となります。

軽減税率（8%）の対象品目は？

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）

日々の取引や経理にはどのような影響があるの？

- ・ 取扱商品や仕入れ（経費）が軽減税率対象品目であるか確認が必要です。
- ・ 帳簿・請求書等に、商品が軽減税率対象品目であることを明記する必要があります。
- ・ 消費税の申告は、税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。



詳しくは、国税庁のホームページで公開されているパンフレット、「よくわかる消費税軽減税率制度」等をご覧ください。制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター」で受け付けています。

【専用ダイヤル】0570-030-456

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

国税庁 軽減税率

検索

⇒[軽減税率制度とは(リーフレット等)]をクリック！

## 農業税務研修会の開催について

今年も下記の日程で農業税務研修会を開催します。

複式簿記の仕組みを理解し、申告や経営判断の力を身につけましょう！

- 日 時 平成30年7月28日(土) 午前9時～午前11時
- 場 所 JAえちご上越 本店（上越市藤巻5-30） 別館4階 大会議室
- 講 師 吉田税理士事務所 吉田税理士
- 内 容 ① 税制改正について ② 複式簿記について ③ 決算の留意事項について ほか
- 申 込 7月24日(火)までに農業対策課(経営サポート)へお申し込みください。

※当日は、筆記用具・電卓をご用意ください。



## 刈払機(草刈機)の安全衛生講習会の開催について

6月上旬に開催した刈払機の安全衛生講習会について、終了後もお問い合わせをいただきましたので、8月7日に追加開催することとしました。受講された方には労働安全衛生法に基づく「安全衛生教育修了証」が交付されます。

- 日 時 平成30年8月7日(火) 午前9時～午後5時
- 場 所 学科会場 上越支店（上越市長面94-1）2階会議室  
実技会場 長面大豆倉庫（上越市長面95-1）
- 受講料 1人 10,000円（テキスト代含む）当日お支払いください

受講を希望される方は、農業対策課(経営サポート)へお問い合わせください。受講申込書、運転免許証のコピー、顔写真(30mm×24mm)を、7月27日(金)までに提出していただきます。



## 農作業安全管理者・オペレーター研修会の開催について

秋の農作業を前に、農作業安全管理者・オペレーターを対象とした農作業事故防止研修会を下記日程で開催します。新たに管理者やオペレーターとなった方は、ぜひご参加ください。

- 日 時 平成30年8月10日(金) 午後1時30分～午後4時30分
- 場 所 ユートピアくびき希望館（上越市頸城区百間町716）2階第3会議室
- 内 容 ① ドローンの取り扱いと安全使用について  
② 最近発生した農作業事故の特徴と秋作業の安全対策について  
③ 農業機械の情報提供
- 申 込 7月27日(金)までに農業対策課(経営サポート)へお申し込みください。
- その他 研修会参加者には、参加証明書を発行します。



☆上記研修会・講習会のお申し込みは、農業対策課（経営サポート）TEL 025-527-2035 まで！

担い手通信(タックス)発行元・お問い合わせ先  
JAえちご上越 営農部 農業対策課(経営サポート)  
TEL 025-527-2035  
FAX 025-527-2019  
Eメール j.nougyosupport@ja-ej.com  
ホームページ <http://www.ja-echigojoetsu.or.jp/>

熱中症予防には、のどの渇きを感じる前の水分補給、そして、特に暑いときは決して無理をしないようにしましょう。

